

監 事 監 査 報 告 書

令和8年5月28日

学校法人 田 村 学 園

理 事 会

御 中

評 議 員 会

学校法人 田 村 学 園

監 事 松 林 正 一 郎 ⑩

監 事 川 端 一 郎 ⑩

私たちは、私立学校法第52条及び第56条並びに学校法人田村学園寄附行為第29条の規定に基づき、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における学校法人田村学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行の状況について監査を行いました。

監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事、事務局長等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、計算書類等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及びその附属明細書並びに財産目録）及び事業報告書について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人田村学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行に関する不正の行為、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上